

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相と会談。
- ・3日、ポロシェンコ大統領は、トルコを訪問し、エルドアン大統領と会談した他、バルトロメオ・コンスタンティノーブル総主教との間で、「ウクライナとコンスタンティノーブル総主教庁との協力及び交流に関する協定」に署名。
- ・7日、ポロシェンコ大統領は、聖アンドレイ教会をコンスタンティノーブル総主教庁に譲渡する法律に署名。
- ・7日、ポロシェンコ大統領は、ハイブリッド戦争に関する国際会議で演説。
- ・7日、ポロシェンコ大統領は、ヘルシンキで開催された欧州人民党の拡大サミットに出席した他、ニーニスト・フィンランド大統領、プレンコビッチ・クロアチア首相、トゥスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長と会談。
- ・8日、ポロシェンコ大統領は、ハーン欧州委員（近隣政策・拡大担当）と会談。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、第一次世界大戦終戦100周年記念式典への出席のためパリを訪問。トランプ米国大統領と会談した他、ウクライナ独仏三者首脳会談を実施。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、ペリー米国エネルギー庁長官と会談。
- ・16日、大統領府は、ポロシェンコ大統領が安倍総理からの書簡を受領した旨発表。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、米国民権研究所(NDI)及び欧州議会の関係者と会談。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、フロイスマン首相及びパルビー最高会議議長とともに、「天国の百人の英雄」(マイダン革命5周年)の追悼式典に出席。
- ・23日、ポロシェンコ大統領は、キスカ・スロバキア大統領と会談。
- ・24日、ポロシェンコ大統領は、ホロドモール(ウクライナ大飢饉)から85年に際する国際フォーラム及び追悼式に出席。また、ベーヨニス・ラトビア大統領と会談。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、ロシア国境警備局によるウクライナ海軍艦艇の拿捕を受け、国家安全保障・国防会議を召集。また、メルケル独首相、ストルテンベルグNATO事務総長、トゥスク欧州理事会議長、ドゥダ・ポーランド大統領、ポンペオ米国務長官、とそれぞれ電話会談を実施。
- ・28日、ポロシェンコ大統領は、エルドアン・トルコ大統領、電話会談を実施。
- ・29日、ポロシェンコ大統領は、トルドー・カナダ首相、ラガルドIMF専務理事とそれぞれと電話会談を実施。
- ・29日、ポロシェンコ大統領は、コンスタンティノーブル総主

教庁の主教会議(シノド)がウクライナ教会の独立付与に関するトモスのテキストを承認したことを歓迎するコメントを發出。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・1日、アヴァコフ内相は、ドーハを訪問し、アブドゥラー・カタール首相と会談。
- ・3日、クリムキン外相は、ウリヤノブスキ・モルドバ外務欧州統合相と会談。
- ・6日、最高会議は、市民活動家のカテリーナ・ハンジューク氏殺害事件の暫定捜査委員会の設置を決議。ルツェンコ検事総長は辞任を表明(最高会議は辞任に同意せず)。
- ・8日、フロイスマン首相は、ハーン欧州委員(近隣政策・拡大担当)と会談。
- ・12日、クリムキン外相は、ポンペオ米国務長官と会談し、外相級のウクライナ・米国戦略パートナーシップ委員会の開催について合意。また、エリセーエフ大統領府副長官は、ボルトン米国大統領補佐官と会談。
- ・12～13日、パルビー最高会議議長は、リトアニア・ポーランド・ウクライナ議会間総会に参加するため、リトアニアを訪問。
- ・15～16日、クリムキン外相は、米国を訪問し、ポンペオ米国務長官とウクライナ・米戦略パートナーシップ委員会を開催し、共同声明を發出。また、ヴォルカー米国ウクライナ問題担当特別代表と会談。
- ・17日、フリネヴィチ教育相は、オスロを訪問し、サンネル・ノルウェー教育統合相と会談。
- ・17～18日、クリムキン外相は、ハリファックス国際安全保障会議に出席するためカナダを訪問し、サージャン加国防相、シュガート加外務次官等、ゴッテメラールNATO事務次長と会談。
- ・20～21日、クリムキン外相は、反ユダヤ主義防止会議に出席するためオーストリアを訪問。
- ・21日、ポルトラク国防省は、英国を訪問し、ウィリアムソン英国防相と会談。
- ・22日、クリムキン外相は、オーストリアを訪問し、クルツ首相と会談。
- ・22日、最高会議は、マルカロヴァ財務相代行を財務相に任命するとともに、フリーズ最高会議議員(BPP党)を新設した退役軍人担当相に任命。
- ・27日、パルビー最高会議議長はベルギーを訪問し、タヤーン欧州議会議長、ストルテンベルグNATO事務総長と会談。
- ・28～29日、フロイスマン首相は、ドイツを訪問し、メルケル首相と第3回ウクライナ・独ビジネスフォーラムを開会すると

ともに、シヨルス副首相、マース外相等と会談。

・29日、クリムキン外相は、ロシアとの間の約40の二国間条約を終了させる旨発言。

▼ドンバス情勢

・1日、国際赤十字委員会及び当地スウェーデン大使館は、人道支援物資50トン積載したトラックをドンバスの被占領地域に派遣。

・6日、米国、欧州理事会等は、ドンバスの被占領地域で予定される「ドネツク人民共和国(DPR)」及び「ルハンスク人民共和国(LPR)」の「選挙」を認めない旨発表。

・11日、「DPR」及び「LPR」は、ドンバスの被占領地域において「選挙」を実施。ポロシェンコ大統領、ウクライナ外務省等は、同「選挙」はミンスク諸合意の違反であり、無効である旨の声明を発表。米国、EU、日本等は非難の声明を発表。一方、ロシアのスルコフ大統領補佐官は、「選挙」で勝利した「DPR/LPR 首長」に祝電を送付。

・14日、ムジェンコ参謀総長は、アパカンSMM団長と会談し、東部情勢を協議、エサリントン SMM 副団長の就任に祝意を表明した。

・15日、トゥルチーノフ国家安全保障・国防会議書記は、「DPR」及び「LPR」の「選挙」の実施に関与した者及びロシアの防衛産業と協力するウクライナ企業に対する制裁を準備している旨発言。

・15日、国連総会第3委員会は、「ウクライナ、クリミア自治共和国及びセヴァストポリ市の人権状況」に関する決議を採択。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

・6日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合(TCG)が開催。ウクライナ側が、ドンバスの「選挙」を非難したのに対し、ロシア側は同「選挙」の結果を承認する旨発言。

・13日、TCGウクライナ側は、ドンバスの「選挙」を受けて、緊急会合を提案したが、ロシア側は開催を拒否。

・15日、プーチン露大統領は、ウクライナの選挙が終わるまでノルマンディ・フォーマットの開催は意味がない旨発言。

・22日、ミンスクにおいてTCGが開催。同会合に先立ち、ポロシェンコ大統領は、マルチューク元首相をTCGウクライナ側代表に任命。

▼クリミア情勢（被拘束者問題含む）

・8日、米国が、ウクライナの主権及び領土一体性の侵害に責任のあるロシアの個人及び法人に対する制裁を発表。

・13日、ウクライナ・ポーランド・リトアニアの議会間総会は、EU及びG7諸国に対し、ミンスク諸合意の履行までの対露制裁の延長に加え、クリミアの港湾と違法に協力するアゾフ海のロシア港湾に制裁を課すように呼びかけ。

・21日、英国は、ケルチ海峡及びアゾフ海を通行する商船への妨害をやめるようにロシアに対し呼びかけ。

・25日、ロシア国境警備局が、ウクライナ海軍艦艇を拿捕。

同日深夜、ポロシェンコ大統領は、国家安全保障・国防会議を召集。同会議はポロシェンコ大統領に60日間の戒厳令の導入を提案。

・26日、国連安保理はアゾフ海情勢に関する緊急会合を召集。

・26日、最高会議は、大統領令「ウクライナにおける戒厳令の導入について」の案文を承認。

・28日、最高会議機関紙が大統領令を公表したことにより、ヴィンニツァ州、ルハンスク州、ミコライウ州、オデッサ州、スーミ州、ハルキウ州、チェルニヒウ州、ドネツク州、ザポリヅヤ州、ヘルソン州及びアゾフ・ケルチ海域の内水を対象とした戒厳令が発効(11月26日14時から12月26日14時までの30日間)。

・29日、ウクライナ外務省は、ロシアによる国連海洋法条約の違反を検討するハーグの常設仲裁裁判所にウクライナ海軍艦艇拿捕事案を通報。

・30日、国境警備庁長官は、16歳から60歳までのロシア国民男性に対し入国制限措置を導入した旨発表。

・30日、G7外相は、ウクライナ海軍艦艇の拿捕及び船員の拘束に関して重大な懸念を表明する声明を発出。

▼その他

・1日、ロシア政府は、ウクライナ国民322名及び企業68社に対するロシア国内の資産凍結等の制裁措置を発表。

・4日、7月末に硫酸による襲撃を受けたヘルソン州の市民活動家のカテリーナ・ハンジューク氏が病院で死去。6日、G7大使「ウクライナ・サポート・グループ」は、同氏死去への弔意、市民活動家に対する襲撃の増加に懸念を表明する声明を発表。

・5日、ハンジューク氏殺害事件は警察からウクライナ保安庁に移管された旨発表。

・12日、裁判所は、ハンジューク氏殺害に関与した容疑でパラマルチュークBPP党議員の元補佐イーホル・パウロフスキーを拘束。

・13日、ウクライナ正教会モスクワ聖庁は、ウクライナ独立正教会設立プロセスへの参加を拒否する旨発表。

・19日、コンスタンティノープル総主教庁は、ウクライナ独立正教会設立に係る合同公会議(ソボル)が12月に開催される旨発表。

・20日、ヴィルクル野党ブロック党会派共同代表は、ボイコ共同代表及びリョーヴォチキン議員を同会派から除名した旨発表。

・22日、ボイコ及びラビノーヴィチを共同代表とする「野党プラットフォーム・生活」党の党派間議員連合の結成が発表。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

・11月の対ドル中央銀行公式為替レートは、27.75~28.39UAH/USD。

・11月1日時点での外貨準備高は、前月比0.6%増の167.4億ドルとなった。

▼マクロ経済指標 (国家統計局発表)

- ・10月の消費者物価指数は前月から1.7%上昇、年率換算では9.5%増加した。
- ・10月の名目賃金は9,218フリヴニャで、前月比1.9%増加した。
- ・10月の鉱工業生産指数は、前年同月比1.4%増。
- ・10月の農業生産指数は、前年同月比28.5%増。
- ・10月の建設業生産指数は、前年同月比5.8%減。
- ・1～9月期の貿易赤字額は約65億ドル。累計輸出額は約346億ドルとなり、前年同期比10.3%増。累計輸入額は410億ドルとなり、前年同期比16.1%増加した。

▼2019年予算案

・23日、2019年予算案が最高会議で可決した。予算規模は歳入1兆260億フリヴニャ(約4兆1,040億円)、歳出1兆1,120億フリヴニャ(約4兆4,480億円)。この予算規模は、東京都予算(約7兆円)の6割強程度に相当する。

▼IMF

・4～9日、ウクライナ政府の要請に応じ、国際通貨基金(IMF)の専門家がウクライナを訪れ、当国の2019年予算案の内容について協議した。

・28日、ポロシェンコ大統領はラガルドIMF専務理事と電話会談を行い、ウクライナに対する新規財政支援について協議した。この中で、ポロシェンコ大統領が2019年予算の要点を説明したところ、ラガルド専務理事はIMFによる暫定評価は満足すべきものであり、新規支援の実施プロセスはまもなく完了するであろうとの見解を示した。また、IMFの技術ミッションが資本回収税法案について調整するためにキエフを訪問する旨合意した。両者はIMFの支援がウクライナの戒厳令導入の影響を受けないことも強調した。

▼対ウクライナ支援

・1日、キエフを訪問中のメルケル独首相はポロシェンコ大統領との会談の中で、ウクライナ東部に7,500万ユーロの追加支援をする用意があると伝えた。同首相は、ドイツは2014年以降、ウクライナ東部支援、特に国内避難民の支援に4億9,000万ユーロを拠出してきたとした上で、ドイツはウクライナに対する人道支援の最大のドナー国である旨強調した。

・1日、キエフを訪問中のメルケル独首相はフロイスマン首相との会談の中で、ウクライナに技術革新センターを創設するために200万ユーロを供与すると述べた。メルケル首相はまた、ウクライナの地方分権化支援のためにドイツから専門家を派遣した旨伝えた。

・6日、フィル・ルハンスク州行政政府長官代行及びピルスベリ国際技術支援プロジェクト「ウクライナ東部への経済支援」代表は、協力の覚書に調印した。協力の主な内容は、特に農業分野及び中小事業における起業を支援することで、新

たな雇用を生み出すことを目的とする。同プロジェクトは米国国際開発庁(USAID)の支援によるもので、2017年には2,000社以上の企業が約1,700万フリヴニャの支援金を受け取っている。

・9日、ハーン欧州委員(拡大・近隣政策担当)及びルブラニ国連ウクライナ代表部人道調整官は、総額5,000万ユーロの欧州連合(EU)によるウクライナ東部支援プログラムで合意した。署名式は欧州委員のウクライナ訪問中に、キエフで行われた。同プログラムには、ドンバスにおけるインフラストラクチャー整備のほか、大学、小規模事業及び国内避難民への支援が含まれる。

・30日、欧州委員会はEUのウクライナに対する10億ユーロの第4次マクロ財政支援の第1次トランシュ5億ユーロを供与する旨決定した。ウクライナは12月半ばにも受領する見込み。

▼貿易・投資

・中国国際輸入博覧会(5～10日)に出席するために、クービウ副首相兼経済発展・貿易相を団長とする代表団は、5～8日の日程で上海を訪問。経済発展・貿易省の発表によれば、ウクライナからは、300社以上が出席した。

・12日、ペリー米国エネルギー長官がウクライナを訪問し、ポロシェンコ大統領、フロイスマン首相等と会談を行った。会談の中では、両国の政府・ビジネス間の相互協力を促進するために「ウクライナ・米国戦略的エネルギー対話」を開始、米国はノルド・ストリーム2パイプラインを欧州全体に対する脅威として認識している点、石油・天然ガス生産、ガス輸送システムの経営管理、原子力分野における二国間協力について議論を行った。

・16日、フロイスマン首相はリオン在宇イスラエル大使との会談において、11月末にウクライナ・イスラエル自由貿易協定(FTA)に署名できることを歓迎する旨述べた。

▼経済改革

・8日、最高会議は、欧州諸国のナンバープレートをつけた自動車に関する法案を採択した。同法発効後180日間が経過しても、登録がなされない場合には、これら車両に関しては国内持ち込み条件への違反として、8,500フリヴニャの罰金が適用されることになる。

▼エネルギー

・14日、フロイスマン首相は、国営ナフトガス社及び同社傘下のウクルガスヴァイドブヴァンニャ社幹部との会合に出席した。その中で、ウクライナをエネルギー自給国とする旨の戦略目標達成に向け、ガス生産用の新規坑井を掘削し、生産量を年間200億立米まで引き上げるための戦略について協議した。

・29日、メルケル独首相はベルリンで開かれた第3回ドイツ・ウクライナ・ビジネス・フォーラムの中で、ウクライナはガス・トランジットにおける重要な役割を今後も維持するべきであるとした上で、2019年に国営ナフトガス社と露ガスプロム社と

のEUへのガス・トランジット契約が切れた後も、ウクライナが再び活性化するよう、ドイツ・ウクライナ両国は最善の努力をすべきであると述べた。

・国営ナフトガス社は、公共サービス義務(PSO)制度により、2015年第4四半期に66億フリヴニャの損失が生じたとして、閣僚会議に対して損失補償を求め、キエフ商業裁判所に提訴を行った。なお、同社は2015年10月1日から2018年6月30日にかけて、PSO制度により1,029億フリヴニャの損失が生じたとしている。

3. 防衛

▼被占領地域において所謂「選挙」が行われる。

・11日、東部ドンバス地方の被占領地域において所謂「選挙」が行われ、デニス・プシリン現「DPR」首長代行、レオニード・パセチニク現「LPR」首長代行がそれぞれ当選。

▼ポルトラク国防大臣、英国防大臣と会談

・21日、英国を訪問したポルトラク国防大臣は、ウィリアムソン国防長官と会談。英国はウクライナ軍への支援を強化する旨を表明し、英国海軍艦艇「HMS Echo」の黒海派遣やウクライナ軍の訓練支援のための部隊派遣について公表。

▼ロシア国境警備局によるウクライナ海軍艦艇拿捕

・25日、オデッサからマリウポリへ回航される予定であった、ウクライナ海軍艦艇3隻がロシア当局によりケルチ海峡の通峡を阻まれた後、ロシア国境警備艇により攻撃・拿捕される事案が発生。本件を受け、26日に戒厳令を導入する大統領令が最高会議で採択。

(了)